

株式会社野生鳥獣対策連携センター

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員が仕事と育児を両立し、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年6月1日～令和10年5月31日（2年間）

2. 目標および取組内容

目標1 育児休業等取得対象の男女従業員の育児休業取得率100%を維持する

令和8年6月～

- 本人または配偶者の妊娠・出産の申出があった従業員に対し、育児休業等の制度説明および取得意向の確認を行い、取得しやすい職場環境を整備する。
- 育児休業取得者の円滑な職場復帰に向け、面談を実施するとともに、テレワークや短時間勤務制度等の活用を促進する。

令和10年5月～

- 計画期間中の育児休業取得状況を確認し、取得率100%の維持状況を検証するとともに、継続的な職場環境の整備に取り組む。

目標2 従業員の各月の時間外・休日労働時間を1人当たり20時間未満とする

令和8年6月～

- 毎月の時間外・休日労働時間を把握し、業務の効率化や業務分担の見直しを行い、時間外労働の削減に取り組む。

令和9年6月～

- 前年度の時間外・休日労働時間の実績と目標の達成状況を確認する。

令和10年5月～

- 計画期間中の時間外・休日労働時間の実績を確認し、目標の達成状況を検証するとともに、引き続き働きやすい職場環境の整備に取り組む。